

平成26年度 佐賀県立佐賀工業高等学校(定時制) 学校評価計画

1 学校教育目標 歴史に培われた伝統に学びながら、21世紀を担う平和で民主的な社会の形成者として、人間愛に満ちた心身共に健全で逞しい工業技術者を育成する。 校訓「至誠剛健(誠実で心身ともに逞しく)」	2 本年度の重点目標 生徒一人ひとりの進路実現のために、全職員が共通認識に基づき統一した指導を行うとともに、将来心豊かに生き、自らを高めながら社会に貢献してゆく力を育てる。
--	--

3 目標・評価

①学力の向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●基礎学力向上	・国・英・数における基礎的な学力の育成	・生徒の学力を把握するとともに、基礎的な学力を身につけさせる。	・生徒の現段階での学力を把握するとともに基礎的な内容や一般常識の学習を授業に取り入れる。
教育活動	●ICT活用教育の定着	・授業における電子黒板の活用 ・授業における学習用PCの活用	・授業内容の理解力を向上させるため、電子黒板で映像や図式等を提示し、その向上を目指す。 ・学習用PCを用いることによって、インターネット等による情報を収集するとともに、積極的に授業参加する態度を育てる。	・学習用PC電子黒板を用いたデジタル教材活用法について研修会を行う。 ・デジタル教材のデータベース化を図り、各データの検索や更新の効率化を図る。

②ものづくりと資格取得の推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○ものづくりと資格取得の推進	・各種大会参加と資格取得推進	・資格取得では難関へのチャレンジと受験者全員の取得を目指す。	・技能士、電気工事士、ボイラー技士などの難関資格から、計算技術検定や危険物取扱者などの資格まで、できるだけ多くの資格取得を目指す。 ・工業技術大会等へ積極的に参加する。

③進路指導の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○進路指導	・指導体制の確立と希望する進路の達成	・挨拶する力をつける。 ・自分の考えを発表できる力をつける。 ・一般常識力を高める。 ・在校生徒の就業率を80%以上にする。 ・卒業時の進路決定率80%以上を達成する。 ・入学時からの進路指導を充実する。 ・ハローワークとの連携を図り進路決定に寄与する。 ・基本戦略理念である3つの「共(とも)」に基づき「自己マネジメント」の一環として、社会人基礎力(特に、エンプロイアビリティ)の向上を図る。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」の徹底を図る。	・就業先や学校で積極的にあいさつができるように指導する。 ・授業に発表する時間を取り入れ、自分の考えを発表できる力をつける。 ・授業に一般常識を取り入れ、身に付けさせる。 ・就業を継続することの重要性を意識させ、さらに就業先で辛抱する力をつける。 ・生徒が希望する企業へ、定時制生徒の受け入れを依頼し、企業の開拓を図る。 ・ハローワーク等の講師を積極的に活用し進路ガイダンスを行う。 ・ポートフォリオを取り入れ進路意識を高める。 ・充実したライフキャリアの構築を見据えた「持ち運び資格」の意識を育成する。 ・「遅刻・欠席・早退」について、担任への連絡を徹底させ、社会人としての規範を指導する。

④生徒指導の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導	・基本的な生活習慣の確立、素直な態度の育成	・あいさつの奨励と遅刻欠席を無くし、社会人として必要な素養を身に付ける。	・登下校時のあいさつ指導に取り組む。 ・清潔な身なり、実習室や教室での5S(整理・整頓・清掃・清潔・整理)運動を実践する。 ・茶髪・ピアスの指導および、入室や言葉使いなどのマナー指導を徹底する。 ・自動車・二輪車の安全運転指導、定期的な交通用具の点検指導を行う。
教育活動	●心の教育	・豊かな人間性の育成	・講演、講話を充実する。 ・道徳教育を推進し、命を大切にすることを育成する。 ・自分に誇りを持って学校生活を送れるようにする。	・健康安全、心の教育、交通講話、消費者教育等の講演会、講話を実施する。 ・校内で生徒同士が自分の生活体験を発表したり聴いたりすることを通して、他者理解を深める。 ・情操教育を推進する。
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめのない健やかで穏やかな学校生活を営むことが出来る環境と体制づくり	・早期発見と早期対応に向けた体制の推進。 ・いじめを「しない」、「させない」、「ゆるさない」を育成する。	・学期毎のアンケート調査ならびに担任による面談を実施する。 ・生徒会と連携した啓発活動に取り組む。 ・生徒が相談しやすい環境づくりを行う。 ・全職員による認知と認知に関する情報の共有化を図る。 ・問題発生時におけるいじめ対策委員会の実施と関係機関との連携強化を図る。

⑤健康・体づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	・給食指導の推進 ・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成 ・スポーツ大会の実施	・生徒の給食喫食率8割以上を目指す。 ・食中毒を出さないため手洗い・消毒の指導を密にする。 ・給食指導を通して望ましい食習慣の定着を目指す。 ・生徒会主催の活動を充実する。	・給食前に各教室を巡回し、給食室への移動を促し、喫食できるような環境を構築する。 ・集会等で食育・食中毒や手洗い指導に関する教育を行う。 ・クリスマス等を2回と生徒会主催の活動を実施し、生徒間の交流を図るとともに、学校への帰属意識の育成を図る。

⑥人権・同和教育の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○人権・同和教育の推進・支援	・生活全般にわたる人権教育の立場からの職員研修の充実 ・校内からあらゆる差別や人権侵害をなくす取り組みの実践	・生活の各方面にわたる人権教育の立場から、人権・同和教育についてのLHRを全学年全クラスで実施する。 ・ホームルーム等で差別や人権侵害をなくすための指導を行う。 ・全職員、年1度以上は各種研修会へ参加する。	・公的機関の提供する啓発動画などの具体的事例をもとに全生徒対象の研修会の充実を図る。 ・年度に1回以上、職員研修会を実施する。 ・人間関係をスムーズにするための言葉づかいを指導する。

⑦ 特定課題

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
特定課題	○プロジェクト「SAKOV」2014の推進	・生徒一人ひとりの進路実現	・職員の共通認識に基づいた統一した指導を行う。	・各業務分掌、学年間、各科が連携し、下記の4目標実現のための具体的指導方策を工夫・設定し、実践する。 ①コミュニケーション能力の向上 ②キャリア教育の充実 ③基礎学力の向上 ④豊かな人格の形成
教育活動	○地域とのかかわり	・地域でのボランティア活動	・地域の清掃活動に取り組む。	・地域でのボランティア活動を計画し、清掃活動等に取り組む。
学校経営	○接遇・応対(事務室)	・事務室窓口に来られる来客者・保護者等に対する窓口対応 ・事務室職員の電話対応	・窓口こにられる来客者・保護者に親切かつ丁寧に対応する。 ・電話対応を迅速・丁寧・親切に行う。	・来客者には学校に対する不快感・不信感を与えないよう臨機応変に対応する。 ・電話対応は、内容等を明確に理解し、電話をかけられた方が不快感を感じることがないように迅速丁寧に対応する。また、苦情の電話等には特に真摯な態度で接し、内容等をすぐに各主任・教頭に連絡し、迅速な対応に努める。

●は共通評価項目、○は独自評価項目